

一般質問 議:議員/理:理事者

- 新中学校の給食について
- 新中学校部活動の地域展開(地域移行)について

その他の質問

- ・県立大学恐竜学部生の居住環境等について



富士根信子 議員



議 市民、保護者は、小学校のような自校式給食が行われると信じている方が数多くいる。委託会社が作る給食との違いは何か。

また、新中学校の給食はどのような計画で今後進められるのか、具体的な内容を公表してほしい。

理 現在の3中学校の給食は業者から学校へ搬入するデリバリー方式である。新中学校の給食は、調理業務は外部委託だが、栄養教諭が作成するメニューを委託先の調理師が校内の給食室で調理・提供する自校式であり、市の調理員が作る給食と違いはない。

今後は給食室での調理体制や調理業務委託の仕様を検討し、新中学校開校と同時に自校式給食を提供できるよう準備を進めていく。

議 新中学校の休日の各部活動の活動場所も含め、今後どのような計画で進めていく考えなのか伺う。

理 国の方針に基づき、学校・家庭・地域が一体で生徒を支える「部活動の地域展開」を進めている。令和5年度から7年度までを「改革推進期間」と位置づけ、休日の部活動を学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブへと移行するよう求めている。市でも、バドミントン、陸上競技、男子バレーボールなどが移行を進め、本年度からは市サッカー協会及び市柔道連盟の協力も得て休日の活動を始めている。

令和8年度から10年度までは「改革実行期間」の前期にあたり、休日の部活動は行わず、原則地域クラブ等で活動する。市としても8年度夏以降は休日の部活動は行わない。

今後はすべての種目の地域展開に向けて、スポーツ・文化協会等に加え、ダンスや太鼓、プログラミングなど様々な活動を行う方々にも協力を依頼し、中学生の放課後活動の選択肢を広げたい。また、勝山高校と隣接する地の利を活かし、中高生が共に参加する新たな活動形態も検討していく。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 空き家の対策と利活用について
- 勝山市の熊対策について

その他の質問

- ・持続可能な米作りと市民の食の安心について
- ・市民の健康づくりで医療費削減について



石垣智史 議員



議 危険な老朽空き家には解体費補助制度があるが、申請が進みにくい課題も指摘されている。これまでの利用実績や、申請が難しい高齢者世帯・所有者不明の場合の対応はどうであるか。

また、空き家利活用の補助制度もあるが、利用件数や活用率は十分であるか。Uターンや創業支援、福祉施設転用など多様な利活用の展開を検討しているか伺う。

理 老朽危険空き家の解体費補助制度は、令和元年度から7年9月上旬までに26件の実績があり、申請書類の簡素化に努めている。なお所有者不明の危険な建物除去は、空き家特措法に基づき対応する。

空き家情報バンクへの登録は累計167件で、成約が112件。定住化促進事業補助金は190件の実績のうち中古住宅購入等は52件。現在、起業支援や福祉施設転用の補助金はないが、市民ニーズを把握して検討する。

昨年度実施した空き家利活用促進整備事業で、ゲストハウス等を複合的に展開する「IR I F U N E」が開業しており、若者等のモデルになるよう活用していく。

議 市でもクマの出没が増え、市民の不安が高まっている。令和7年4月から福井県の特定鳥獣管理計画が始まり、「保護」から「管理」へと方針転換される。これを踏まえ、市としてどのような対策を強化するのか。また、学校でのクマ遭遇時の安全教育の実施状況や、子どもや高齢者など情報共有が難しい世代への対応はどのようなになっているのか。

理 県の計画を受け、市はツキノワグマ捕獲計画を策定。新たな取り組みとして、人の生活圏への出没抑制を目的とした春季銃猟やクマ個体数調整のための檻捕獲等を実施している。

学校ではクマ対応の避難訓練等を実施し、クマ目撃情報等の共有は、メールや防災無線、パトロール等で周知対応している。